

返 戻 金 制 度 について

有料職業紹介事業者株式会社きよなかは、法令に基づき下記のとおり返戻金制度を設定します。

記

1. 目的

本制度は、当社が提供する有料職業紹介サービスにおいて、紹介した求職者が早期退職した場合の返戻金の取り扱いを定めるものです。

2. 返戻金の対象

紹介により入社した求職者が、下記期間内に自己都合または会社都合により退職した場合、当社は受領済みの紹介手数料の一部を返戻します。

3. 返戻金額の算定基準

退職日（入社日からの経過日数）	返戻率（紹介手数料に対する割合）
30日以内	80%返戻
31日～60日以内	50パーセント返戻
61日～90日以内	20%返戻
91日以降	返戻なし

4. 返戻金の支払い方法

返戻金は、退職日から7日以内に請求書を受領後、10日以内に指定口座へ振り込みにより支払います。（支払い手数料は、貴社負担）。

5. 適用除外

以下の場合は返戻金制度の対象外とします。

- ・ 内定辞退
- ・ 入社日延期による契約解除
- ・ 災害・事故等の不可抗力による退職

6. その他

契約書や覚書に明記し、双方署名・押印を行うものとします。

以上